



Title	翻刻『万代大雑書古今大成』(十)
Author(s)	伊藤, 孝行
Citation	メディア・コミュニケーション研究, 73, 1(右)-12
Issue Date	2020-03-26
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/78107
Type	bulletin (article)
File Information	4.pdf



[Instructions for use](#)

《翻刻》

翻刻『万代大雑書古今大成』（十）

伊藤孝行

《要旨》

本稿では、『万代大雑書古今大成』（読み…ばんだいおおざつしよこんたいせい）の書誌および翻刻の一部を掲げる。『万代大雑書古今大成』は天保年間に発行され、明治に入り改訂版が刊行された。内容は、生活するうえで必要なことが記してある便覧である。それゆえ、古くから伝わる習慣から占星術、名付けの際の留意点等々、多岐にわたる内容となっている。

『万代大雑書古今大成』は、管見のかぎり今のところ翻刻されていない。近代日本語資料の一として、また近代に於ける日本の習慣や風俗についての資料として、一定の価値はあろう。本稿では伊藤（2019）に続き、「の一」より「や四」まで掲げる。

キーワード… 近代語、翻刻、万代大雑書古今大成

SUMMARY

Reprinting: "Bandai Ozassyo Kokon Taisei" (10)

This paper presents a part of the book entitled "Bandai Ozassyo Kokon Taisei", which was first issued in the Tenpo Period (1837-1858), rewritten in present-day Japanese [characters]. It is a guide book describing the particulars of daily life at the time. It ranges widely over many themes, from traditional customs and astrology, to the points to note in naming children. Although "Bandai Ozassyo Kokon Taisei" is a printed book, and has had a revised edition issued in the Meiji period, it has not been translated into modern characters before, to the author's knowledge. As one of the sources of modern Japanese and also as a material describing Japanese manners and customs of the past, it is of indisputable value. An abstract from the book, together with the title, colophon and preface, are reproduced here. This paper reprints the Chapters No-1 - to Ya-4 in Ito (2019).

KEYWORD : Modern Japanese, Reprinting, Bandai Ozassyo Kokon Taisei

【凡例】

- ・漢字の表記は、通行の字体に改めた。
- ・割注は【】で示した。割注中の改行箇所は／で示した。
- ・●は翻刻しかねた箇所である。今後の課題としたい。

の一 暖簾かくる吉日

きのこのう ひのえね

ひのこのう つちのえね

つちのえたつ つちのこのうし

ミづのえとら

の二 葬送に忌日

正二三月ハ むまの日 四五六月ハ ひつじの日

七八九月ハ とりの日 十一十二月ハ いぬの日

右の日を天衰日と云葬送をすべからずつゝしみて

翌日へ延すべし

く一 月蝕の図説

月蝕八月八日の光りにて照すゆへ地

の下を日めぐる時ハ地に覆はれて

月を照らず月蝕する也故に十四日

十五日十六日にかぎる也月蝕ハ天下

ミな同じ日蝕ハ東西南北各其

地によりて違ふなり日ハ北月ハ

南なる故南方の人ハ蝕を見れ

ども北方にハ見へずされバ曆にも

月蝕ハ多く日蝕の少なきハ此故

と知べし是ミな推歩の術を

もつて量するなり

く二 九曜の図説

五星の注

○九曜の星ハ五星に日月をくハへて

それに羅計の二星をそへて九曜と云也

歳星 ハ木にて春七十二日をつかさどる

昼見ゆれば其国大に餓る事有とぞ

螢惑 ハ火夏七十二日をつかさどる昼見

ゆれば兵火のわざハひありとぞ

鎮星 ハ土四季の土用七十二日をつかさどる昼見ゆればその国

大にひでりすといへり

太白星 ハ金秋七十二日を司る也昼見ゆれば兵火の災あり

辰星 ハ水冬七十二日をつかさどる也右五星は木火土金水の類

なり外の星とハちがひて日月の出入あるが如ししかれども

定まれる事なく算数をもつて知がたし東に行てハ日に

したがひ西にゆきて八月にさかふ是ハをそき故也右の五星に

羅喉計斗日月を合せて則九曜といふなり

く三 九曜の星歳々吉凶の考

大陽	一才 十三才 二十五才 三十七才 四十九才 六十一才 七十三才	大陰	二才 十四才 二十六才 三十八才 五十才 六十二才 七十四才
羅喉	三才 十五才 二十七才 三十九才 五十一才 六十三才 七十五才	土星	四才 十六才 二十八才 四十才 五十二才 六十四才 七十六才
水星	五才 十七才 二十九才 四十一才 五十三才 六十五才 七十七才	金星	六才 一八才 三十才 四十二才 五十四才 六十六才 七十八才
火星	七才 十九才 三十一才 四十三才 五十五才 六十七才 七十九才	計斗	八才 二十才 三十二才 四十四才 五十六才 六十八才 八十才
木星	九才 二十一才 三十三才 四十五才 五十七才 六十九才 八十一才	大陽	十才 二十二才 三十四才 四十六才 五十八才 七十才 八十二才
大陰	十一才 二十三才 三十五才 四十七才 五十九才 七十一才 八十三才	羅喉	十二才 二十四才 三十六才 四十八才 六十才 七十二才 八十四才

一才 十三才 二十五才 などハ大陽星の生れ也
二才 十四才 二十六才 などハ大陰星の生れ也

余ハ准じてしるべし

前に九曜星の占ひの法いづるといへどもそれハ天文
学家の秘訣のミなり今こゝにあらハす処ハ諸人其とし
の数にあて、一才より幾とし尅も其星によりて
考ること至てやすく年々の吉凶をしる事かねて掌
をさすがとし男女とも右のとし数を上へあげて
下の文に引あハせて吉凶を考ふべし

羅喉

此星にあたる年ハきハめてわざハひ有

他国へ行てざいほうを損するかまたハ
一類の内にたゝる事あるかあるハハ病
氣又ハくぜつごと有べき年也つゝしミ
てうれひをまぬかるべし

土星

此星にあたる年ハ万よろしからず秋冬
に至て自他につきてあやまちある年
なりあるハハびやうきのうれひあり
すべてねがひごとよろつふ吉の
としなり諸事ひかへてよし

水星

此星にあたるとしハ誠の心をおこして善行をなす人ハ内外よろこびあり貴人にあいせられ仕合よしうごきはたらきてよしざいほうを得るなりあきなひかうさく共によし

金星

此星にあたる年ハ親類としよりはなる、事有信心ふかきひとは諸事につき利得ありはるの内旅へいづればよろしからず何事もつゝしミてよし

太陽

此星にあたる年ハ万よしざいほうを得はんじやうする年也五六月にたからを得るなり諸人ともこのほしにあふとしハ順風に帆を上しごとく万事心になふとしなり

火星

此星にあたるとしハ旅をしてあし、やまひ事あるひハざいほうをうしなひまたハしんぞくにはなる、事あるべし又火難盗難のおそれ有

べしつゝしミて災をまぬかるべし

計都

此星にあたる年ハ万事あし、春夏の内ハべつしてさいなんにあふ事あるべしびやうなん有か住所につきくぜつあるべし秋冬にいたりて

たいらかなり万ひかへめにしてよし

大陰

此星にあたるとしハ万よしうごきはたらきてよく旅をして仕合よく思よらざる幸をうるなり然どもふ信心なれば火なんすいなんにあふ事あるべし神仏をいのりてよし

木星

此星にあたるとしハ万よし諸事正直にしてもの事被ざれば財宝をうる年なり又少しのわざハひもきへうせ大成災も吉事とへんずる年也とかく仁心にして人をめぐまバ大吉事つゝくべし

く四 雲の説

地気登りて雲となり天気

くだりて雨となる水雲ハ魚鱗

の如し【俗にこれを／水まさると云】早雲ハけふり

のごとしミな其氣をかんじ

かたちをなすなり雲にいる

くゝの氣をあらハすハ日の影に

映じてなる也また氣ハ雲に似

て象なきものなり

く五 楠秘伝日和鑑

○日の出る時に雲日の南わきにつくハ大風也但し又申のとき

より後南わきに雲つくハ昨日

雨也片方につけバ半日雨也

○日の暈ひとへなるときハ小雨

二重なるときハ風雨なり

○日の暈午の時より前にあるは

風吹午の時より後にあるハ風静

也朝の暈色白く暮の暈赤き

ハ大風木をぬき砂をとバす

○月のいる黄又ハ青きハ大風の

しるし黒きハ洪水なり

○虹のいろ赤きハひでり也

○寅戌のときの風雨ハ久しから

ずしてやむ午子の時の風雨ハ

久しくてやまず卯のときに風吹ハ其日雨なり

○春つちのと卯の日風吹バ其

年大風なり

○夏つちのと卯の日風吹バ五

穀あし、

○秋つちのと卯の日風吹バ早也

○冬つちのと卯の日風吹バ疫

癘はやるなり

○春夏戌亥より風吹バ風雨也

秋東南よりかぜふけバ雨降也

○夏雷鳴日出る時赤き雲見ゆる

時ハ雨也魚鱗の如くなる雲ハ雨也

○朝の霧ハ雨夕の霧ハはれ也

○西南のいなびかりハ明日晴なり

戌亥のかたのいなびかりハ雨なり

○正月元日より十二日迄二ヶ年中

の晴雨を知事ありたとへバ正月

元日雨降バ正月雨多く又清明

なれば正月晴多し二日雨ふれば

二月雨多し三月四月と十二月迄

是に同じ一年中の晴雨ハ其

年始十二日の天気にてためしみるべし

○日の出る黄なる雲みゝの如く

日の三方につきたるハ天下益泰

平の瑞なり五穀大に熟して

万物育し四民ところを得て上下

よろこびを共にし繁栄の

きざしなり

く六 懐妊の婦人養生の事

凡婦人二三ヶ月経水きたらず

懐妊の病かを知んと思ハゞ左

右の尺脈をみるべし乱て正から

されバこれ懐妊の脈也たゞしく

乱ざれば経閉の脈なり又左の

業を用ゆれば知る也

○川芎を一味粉にして目方一

匁をもぐさのせんじしるにて空

腹に吞べし腹の内少し動く

やうに覚ゆれば是懐妊也うごか

ずハ懐妊にあらず又よき酢にて

艾をせんじ盃に半分程飲べし

腹のいたむ事あらバ懐妊也

痛ミなきハくわいにんにあらず

病ひなり扱懐妊にきハまる時

むねわろしくしてゑづき出痰をはき

不食し寒熱すこれをつはり

といふ業を用ひずとも月かさ

なればなをる也尤婦人の大節ハ

懐胎産育の道にありされば

たゞしき教まちゞに有て賤しき

末にいたる迄よく守る時ハ胎内の

嬰子子宮のうちによくあやかり生

れて幸あつく人となりて命長

く理にさとく病なく親に孝

順ありて諸に仁愛ふかく富貴

にさかへてますゞめでたしといへり

常ハ夫程にあらずとも懐妊と

なりてハふかくつゞしミ仏神を

敬まひ人をあハれミ慈悲を先

としてふ義のふるまひなく心ある

ふるき人ことバにしたがひ柔和

の心を持ってねんごろにたしな

ミ安胎平産を願べきもの也

く七 懐胎十月のこと

初月ハ錫杖の

かたち也

一月めを医書にてハ白露の

如しといへりまた仏書には

錫杖のかたちのごとしと不動

明王受取給ふといへり

二月めハとつこの

ごとし

二月めハ独鉦のかたちの

ごとくにてしやか如来受

取たまふと云

三月めハ

三鉦の

ごとし

三月めハかたち三鉦の

ごとしもんじゆぼさつ

うけとり給ふ

四月めハ

五この

ごとし

四月めハ五鉦のかたち

のごとくにてふげんぼさつ

受取たまふ

五月めハ

人の体なる

五月めハ人間のかたち

そなはるぢざうぼさつ

うけとり給ふ

六月め

六月めハ五体次第に

なるミろくぼさつの

うけとりたまふ

七月め

七月めハ五ざう六腑

具足はやくし如来

受取たまふ

八月め

八月めハかしらより

手足まで調ふ観世音

ぼさつうけとり給ふ

九月め

九月めハ人間のかたち

ぐそくすせいしぼさつ

うけとりたまふ

十月め

十月めハ則出産する

なり此月ハあミだ如来

うけとりたまふ

五月めにハ胎内において其かたちそなハる故帯をする也

腹帯にて子上へつき上らずふとらざるゆえへ産かろし

帯ハ絹八尺を四ツにたゝミ夫の左の袖よりも女の右の手

へわたすなり

く八 懐胎の月【女子を転じて／男子となす法】

其親かねて人にしらせずミづ

から東南の桃の枝をきり

あらうち斧の柄を作り置

はらミ婦の床の下に刃を上

にむけ置べし人の見る事な

けれバ則男子を産なりもし

是を心ミンと思ハ、鶏の巢の

下にかくのごとくすれバ一巢

の玉子ことくく雄なりまた

弓の弦を百日腰におびすれ

バ女子を転じて男子となる

又雄鶏の長尾を二くき抜て

孕をんなの床の下にかくし

置バすなハち男子さだまる

是らの察決ミな応驗ありと

医に見へたり

く九 懐胎繰様

たとへバ女の年十八才なら

バ右に出す丸のうち上の

丸を十とさだめ右の丸を

十一ひだりの丸を十二とかぞへ

又上を十三右を十四と次第

にかぞふれば則右の丸●此

四ヶ月十八才の女のとなり月

也いづれもかくの如くとしるべし

く十 供養施行日

春いぬ 夏うし 秋たつ 冬ひつじ

く十一 公事沙汰吉日

正十二月とりの日 水性吉 二八月さるの日 水性吉

三七月ひつじの日 金性吉 四五月たつの日 金性吉

六月とらの日 火性吉 九十月ミの日 土性吉

十一月ねの日 木性吉

く十二 観音御利生日

正月元日に参れば 百日にあたる

二月晦日ハ 百日にあたる

三月四日ハ 同 ●
 四月十八日ハ 五十日ニあたる
 五月十八日ハ 百日にあたる
 六月十八日ハ 五十日にあたる
 七月十日ハ 四万六十日ニ当る
 八月二十四日ハ 四十日にあたる
 九月二十日ハ 六千十日ニあたる
 十月二十九日ハ 十日にあたる
 十一月七日ハ 六千六十日ニ当る
 十二月十九日ハ 四千六百日に当ル
 十三 薬飲べからざる日
 正五月ハねの日 【但し土性にハ／＼くるしからず】
 二十月ハとらの日 【但し火性にハ／＼くるしからず】
 三十七月ハゐの日 【但し木性にハ／＼くるしからず】
 四八十二月ハさるの日 【但し水性にハ／＼くるしからず】
 十四 蔵のうちへ物を入る吉日
 ひのえとら ひのとうし つちのとミ
 右の日何月にも物を入れてよし
 や一 屋根ぶかざる日
 春 ミ むま ひつじ さる
 夏 ミ いぬ
 秋 とら たつ

冬 とら ミ むま
 や二 病付たる日により病の軽重を知事
 子の日煩らひつきたる病ハ男ハおもし女ハかろし辰のとき病
 つきし病ハ己酉の時大事也又女ハこのときのやまひなら
 バこの時よりかろくなをる也東のかたの人のろひしつミ少し
 あり病ハ首の病又ハ子卯寅の方の男の恨ミあり
 丑の日の病ハ男ハ重し女ハかろし大將軍のたゝり氏神のとがめ
 北西の方也何れも祈るべし又水神のとがめあり丑の方の
 婦人の思ひつめ也いのらバ酉の日すこしよかるべし
 寅の日の病ハ男ハおもし女ハかろし戌亥のかたの神の崇
 にて病ハ手足のわづらひ也いのらバ午未より少し
 よかるべし西東のかたの女の呪いのつミなり
 卯の日の病ハ男ハかろし女ハおもし母方の氏神の崇あり祈願を懸
 なバ未の日戌の日より吉東西の方の僧のうらミあり
 やまひハこしにありとしるべし
 辰の日の病ハ男ハおもし女ハかろし南の方の土後の崇有申戌の日
 の亥子の時より少しづゝよかるべし
 巳の日の病ハ男ハかろし女ハおもし山の神のとがめ氏神のたゝり
 有
 南のかたの女の呪也九日過て少しよし
 午の日の病ハ男ハおもし女ハかろし三宝のとがめ母方の霊怪の恨
 有祈バ子戌の日寅亥の時よりよしやまひハむねはら也

未の日の病ハ男ハかろし女ハおもし山の神の崇西の方の女の霊怪

なり祈らバ西の日うし未の時より吉わるく共其時なり

打捨おけバ久しかるべし偏身のやまひ也

申の日の病ハ男ハかろし女ハ重し氏神の咎丑寅の方の男の

呪ひのつミ祈らバ子の日よりよかるべし東南のかたの

地の事につけて人の呪ひのつミあり

酉の日の病ハ男ハかろし女ハおもし西南の天神のたゝり屋敷

につける女性又僧の呪のつミ東南の方の天神に祈誓

すべし戌亥の日より少しづゝよかるべし病ハ手足なり

戌の日の病ハ男ハ男ハおもし女ハかろし人の地につけて人の恨ミ

有寅の日大

事なるべし女ハ巳の時より吉満身のやまひなり

亥の日の病ハ男ハかろし女ハおもし東たつミの方の神の崇有うし

とらの日同じ時少しづゝよかるべしあしく共此とき也

や三屋敷二十四相の事

四かく円きかたちハ如意の相

八かくうちハかたちハ富貴の相

東西増長なるハ貧苦の相

東南不足なるハ吉祥の相

西に不足なるハ貧賤の相

東のかたふそく成ハ如意の相

西の方不足なるハ口舌の相

前ひろく後せまきハ困窮の相

東の方半月なるハ不吉の相

西のかた半月成ハ吉祥の相

右短く左長きハ貧苦の相

五形判●ハ大吉の相

南北増長なるハ豊饒の相

西南不足なるハ息災の相

東北不足なるハ消災の相

北のかた不足成ハ貧苦の相

前せまく後ひろきハ富貴の相

南の方半月なるハ凶悪の相

北のかた半月なるハ富貴の相

右長く左短きハ歎喜の相

無作無形ハ滅亡の相

や四厄神日の事

毎年八月五日に厄神日本国中

にわたり九月十五日に天下の

衆生の数をするは十一月九日

に病人を定め正月七日厄神

のつかひに日本国のうちにはなち

給ふ也此日を慎しむべし

註

伊藤孝行(二〇一九) 翻刻『万代大雑書古今大成』(九)、「メデイ
ア・コミュニケーション研究」七二、一―三二頁

謝辞

本翻刻をなすにあたり、篠田健一氏に数多御教示いただいた。
ここに記して感謝申しあげる。